

入 札 説 明 書

令和 8 年度関西広域連合調理師及び製菓衛生師試験に係る
願書等審査補助業務

関西広域連合本部事務局

入札説明書

令和8年度関西広域連合調理師及び製菓衛生師試験に係る願書等審査補助業務一式に関する一般競争入札（以下「入札」という。）の実施については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札に付する事項

(1) 入札番号

7 関資第7号

(2) 調達件名及び数量

令和8年度関西広域連合調理師及び製菓衛生師試験に係る願書等審査補助業務一式

(3) 調達件名の条件等

別添業務仕様書、契約書（案）のとおり

(4) 契約期間

契約締結日から令和8年7月27日（月）まで

(5) 履行場所

大阪府大阪市北区中之島五丁目3番51号大阪府立国際会議場11F 関西広域連合本部事務局、その他関西広域連合が指定する場所

2 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしていることについて、契約担当者による確認を受けた者であること。

(1) 物品・委託役務関係入札参加資格者として、関西広域連合構成団体（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市。以下「構成団体」という。）のいずれかの物品・委託役務関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者であること。

(2) 次の条件を満たす資格試験等の企画業務として締結した契約について、令和3年4月1日から本公告の日までの間に、誠実に履行を完了した実績を有していること。なお、合併、分割又は事業譲渡等により当該業務を引き継いだ場合は、合併、分割又は事業譲渡等前の法人の実績を含むものとする。

ア 地方公共団体等の書類受理及び審査業務であること。

イ 「ア」に係る業務の処理件数が5,000件以上であること。

(3) ISO27001 (ISMS) 又はプライバシーマークの認証を取得していること。

(4)本公告の日から開札日（再度入札を含む。）までの間のいずれの日においても、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく構成団体の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(5)本公告の日から開札日（再度入札を含む。）までの間のいずれの日においても、一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、構成団体の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(6)本公告の日から開札日（再度入札を含む。）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(7) 次のいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下この号において「法」という。）第2条第2条に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）

- イ 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
- ウ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者
- エ 役員等（入札に参加する者の代表者若しくは役員又はこれらの者から関西広域連合との取引上の一切の権限を委任された代理人をいう。）に暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者がいる法人
- オ 入札に参加する個人から関西広域連合との取引上の一切の権限を委任された代理人が暴力団員と密接な関係を有する者がいる法人
- カ 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者がその経営に実質的に関与している個人又は法人

3 入札参加の申込み

(1) 提出場所

〒530-0005 大阪府大阪市北区中之島五丁目3番51号 大阪府立国際会議場11階
関西広域連合本部事務局資格試験・免許課 担当 上野、岩瀬
電話 (06) 4803-5669 ファクシミリ (06) 6443-7566
e-mail : shikakushiken@kouiki-kansai.jp

(2) 提出期間

令和8年3月13日（金）から同月23日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時15分から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 提出書類

- ア 申込書を作成の上、前記(1)の提出場所に直接持参すること。
- イ 前記2(1)の事実を確認するため、構成団体が登録時に送付した「物品・委託役務関係入札参加資格審査結果通知書」（又はこれに相当するもの）の写しを申込書に添付すること。
- ウ 前記2(2)の事実を確認するため、当該契約書の写し、仕様書の写し、受験者数等公表資料等実績内容が客観的に確認できる資料を添付すること。
- エ 前記2(3)の事実を確認するため、取得状況を確認できる書類の写しを添付すること。

(4) 入札参加資格の確認

- ア 入札に参加できる者の資格の確認基準日は、前記(2)の最終日とする。
- イ 申込者の一般競争入札参加資格の有無については、提出のあった申込書及び関係書類に基づいて確認し、その結果を令和8年3月26日（木）までに申込者に一般競争入札参加資格確認通知書によりメール又はファクシミリで通知する。

(5) その他

- ア 申込書、関係書類の作成及び提出に係る費用は、申込者の負担とする。
- イ 提出された申込書及び関係書類は、入札参加資格の確認以外には、申込者に無断で使用しない。
- ウ 提出された申込書及び関係書類は、返却しない。
- エ 申込書の提出期限日の翌日以降は、申込書及び関係書類の差替え又は再提出は認めない。

4 仕様書等に関する質問

(1) 仕様書等交付書類に関して質問がある場合は、次により質問書を提出すること。

ア 受付期間

令和8年3月13日（金）から同月23日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時15分から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 受付場所

前記3(1)に同じ。

ウ 提出書類

質問書（様式は任意）

エ 提出方法

持参、ファクシミリ又はメールにより提出すること。

オ 回答方法

令和8年3月26日（木）午後5時までに質問者及び入札参加申込者にメール又はファクシミリで通知する。

5 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語、日本国通貨及び日本標準時

6 契約条項を示す日時及び場所

- (1) 日時 令和8年3月13日（金）から同月23日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時15分から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (2) 場所 前記3(1)に同じ。

7 入札・開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年3月31日（火）午後2時
- (2) 場所 関西広域連合本部事務局 特別会議室
- (3) その他 前記3(4)イの一般競争入札参加資格確認通知書の写しを当日持参すること。

8 入札書の提出方法等

入札書は、入札日時に入札箱に投入すること。

9 入札書の作成方法

- (1) 入札書は、日本語で記載し、金額については日本国通貨とし、アラビア数字で表示すること。
- (2) 入札書は、所定の別紙様式によること。
- (3) 入札書の記載に当たっては、次の点に留意すること。
 - ア 件名は、前記1(1)に示した品目とする。
 - イ 入札金額は、本業務実施に伴う一切の諸経費を含めた契約金額（消費税及び地方消費税相当額を含まない。）を記載すること。
 - ウ 年月日は、入札書の提出日とする。
 - エ 入札者の氏名及び押印は、法人にあっては法人の名称又は商号及び代表者の氏名とし、また、印章は構成団体に届出のものとする。
 - オ 代理人が入札する場合は、入札者の氏名の表示並びに当該代理人の氏名及び押印があること。
 - カ 外国業者にあって押印の必要があるものについては、署名をもって代えることができる。
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
万一誤って記載したときは、新しい入札書を使用すること。
- (5) 入札執行回数は、2回を限度とする。
- (6) 一度提出した入札書は、これを書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

ア 入札保証金を納入する場合

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和8年3月30日（月）午後2時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に関西広域連合を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。また、提出に当たっては、事前に関西広域連合に連絡すること。

なお、入札保証金を納入する際は、別途口座を指定するので事前に連絡すること。また、納入日も事前に連絡すること。

保険期間は、本件入札の参加申込後で、令和8年3月30日（月）以前の任意の日を開始日とし、令和8年4月6日（月）以降を終了日とすること。

入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が、契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。

イ 入札保証金の免除を受ける場合

令和8年3月23日（月）までに入札保証金免除申請書に確認書類を添付の上、提出すること。

申込者の免除の可否については、令和8年3月26日（木）までに申込者に入札保証金免除資格確認通知書によりメール又はファクシミリで通知する。

(2) 契約保証金

契約希望金額の100分の5以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。

ただし、保険会社との間に関西広域連合を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

なお、(1)イにより入札保証金の免除資格を満たしていることが確認された場合は、契約保証金も免除する。

11 開札

開札は、入札執行後直ちに、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。

12 無効とする入札

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 所定の日時及び場所に提出されない入札
- (3) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (4) 記名押印又は署名を欠く入札
- (5) 金額を訂正した入札又は金額の記載の不鮮明な入札
- (6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (7) 談合その他の不正行為により入札を行ったと認められる者のした入札
- (8) 同一の入札について、2以上の入札をした者の入札
- (9) 同一の入札について、自己のほか、他人の代理人を兼ねて入札した者の入札
- (10) 同一の入札について、2者以上の代理人である者のした入札
- (11) 上記(1)から(10)までに掲げるもののほか、指示された条件に違反して入札した者の入札

13 落札者の決定方法

- (1) 前記1で示した調達件名の条件等を満たすと契約担当者が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上ある場合は、くじによって落札者を決定することとし、落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを引くことを辞退することはできない。
- (3) 予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札をし、再度の入札をしても落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、随意契約による。

14 再度の入札

- (1) 開札をした場合において、落札者とすべき者がいないときは、直ちに再度の入札を行うことができる。この場合において、再度の入札は1回とする。
- (2) 上記(1)に規定する再度の入札を行うときは、入札書を提出しなかった者又は次のア、イのいずれかに該当する入札をした者は再度の入札に参加することができない。
 - ア 前記12(1)から(3)まで又は(7)から(10)までの規定により無効とされた入札をした者
 - イ 前記12(11)の規定より無効とされた入札をした者で、再度の入札に参加させることが不相当と認められるもの

15 入札の中止等及びこれによる損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により入札の執行を行うことができないときは、これを中止する。また、入札参加者の談合の疑い、不正不穏行動をなす等により入札を公正に執行できないと認められるとき、又は競争の実益がないと認められるときは、入札を取り消すことがある。これらの場合における損害は、入札者の負担とする。

16 契約書の作成

- (1) 落札者は、契約担当者から交付された契約書に記名押印し、落札決定の日から7日以内に契約担当者に提出しなければならない。
- (2) 前号の期間内に契約書を提出しないときは、落札はその効力を失うことになる。
- (3) 契約書は2通作成し、各自その1通を保有する。
- (4) 契約書の作成に要する費用は全て落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は交付する。
- (5) 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が構成団体のいずれかから入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

17 誓約書の提出

- (1) 落札者は、関西広域連合暴力団排除措置要綱第2条に規定する暴力団又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を、落札決定後速やかに前記3(1)に示す提出先へ提出しなければならない。
- (2) 誓約書を提出しないときは、関西広域連合は契約を締結しない。

18 その他注意事項

- (1) 入札参加者若しくはその代理人又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、全て当該入札参加者若しくはその代理人又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (2) 入札参加者は、刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしくも府県民の信頼を失うことのないよう努めること。
- (3) 開札結果(落札業者、落札価格、入札業者名、入札金額)は、公表の対象とする。